

技術協力（JICA運営費交付金）

- ・(独)国際協力機構運営費交付金(技術協力)(0128)のうち
開発協力の重点課題(セグメントシート0128-01)

平成30年11月14日

内閣官房行政改革推進本部事務局

説明資料

技術協力とは

政府開発援助（ODA）

二国間援助

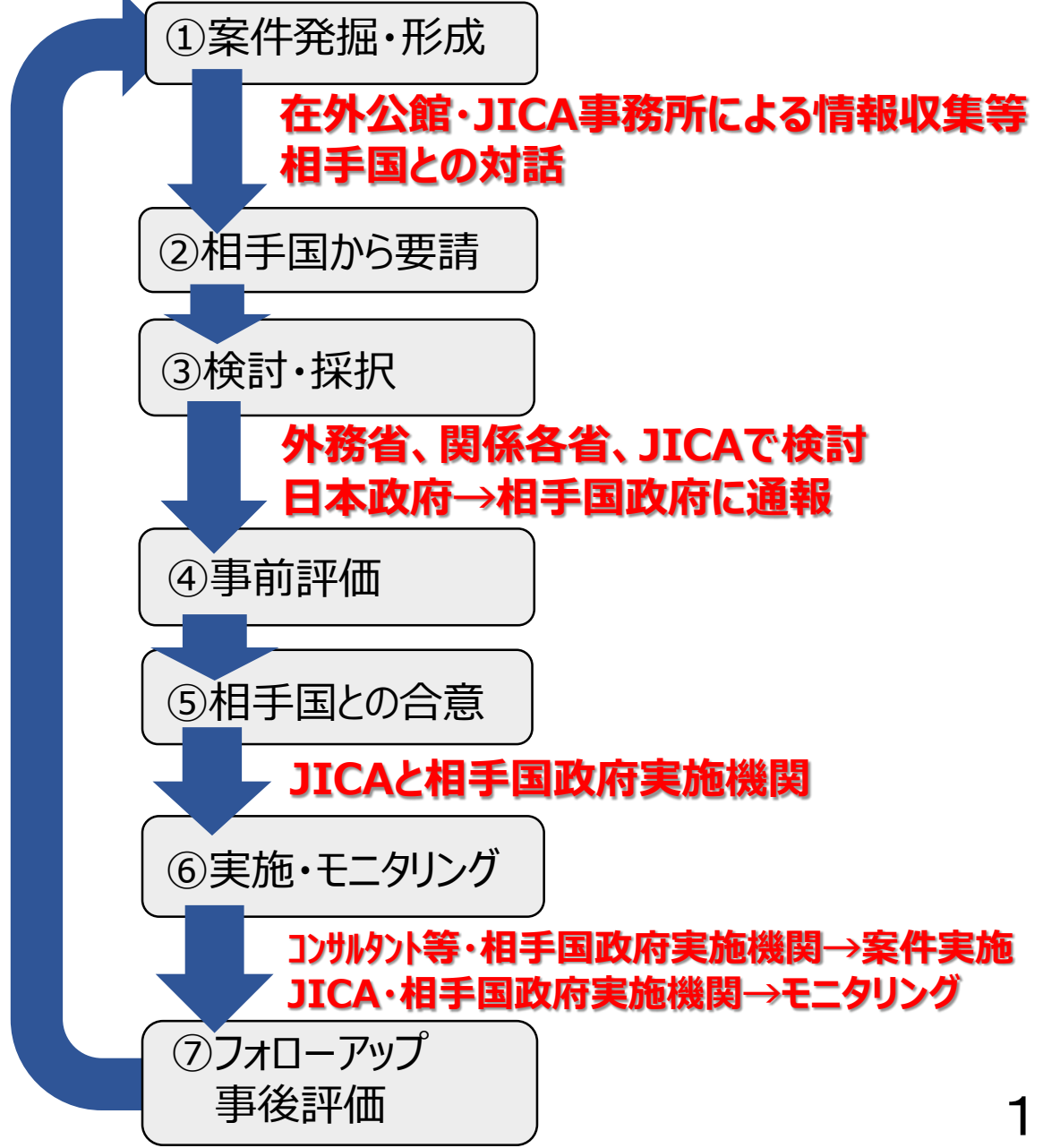
技術協力

うち、JICA運営費交付金
1,498億円

「主な内容」

- ① **専門家派遣**
相手国で行政官や技術者に必要な技術や知識を伝えるとともに協働して現地に適合した技術・制度を開発・普及
- ② **研修員受入**
日本や日本以外の国で、相手国の中核となる人材へ必要な知識・技術を研修
- ③ **技術協力プロジェクト**
①、②、必要な機材の供与を最適な形で組み合わせて実施

「プロジェクトサイクル」

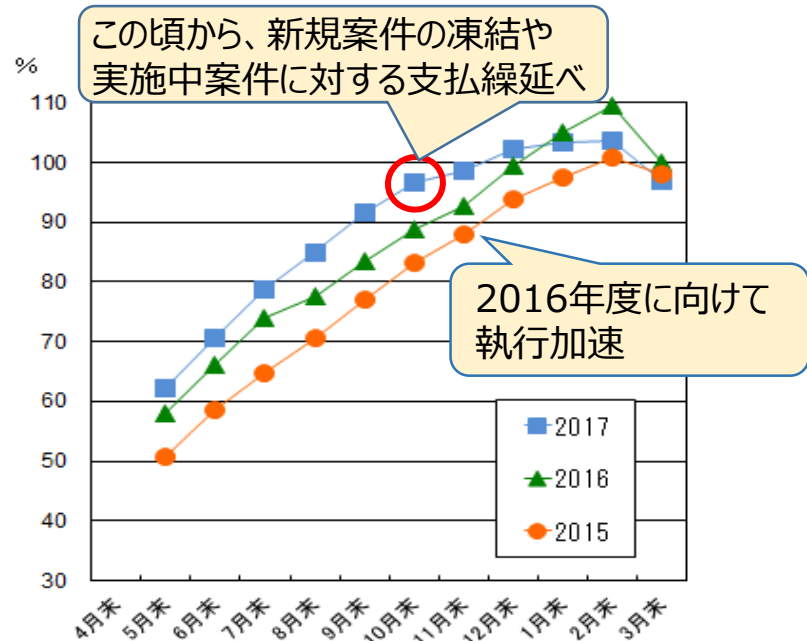


JICAの予算執行管理問題（2017年度 予算ひっ迫）

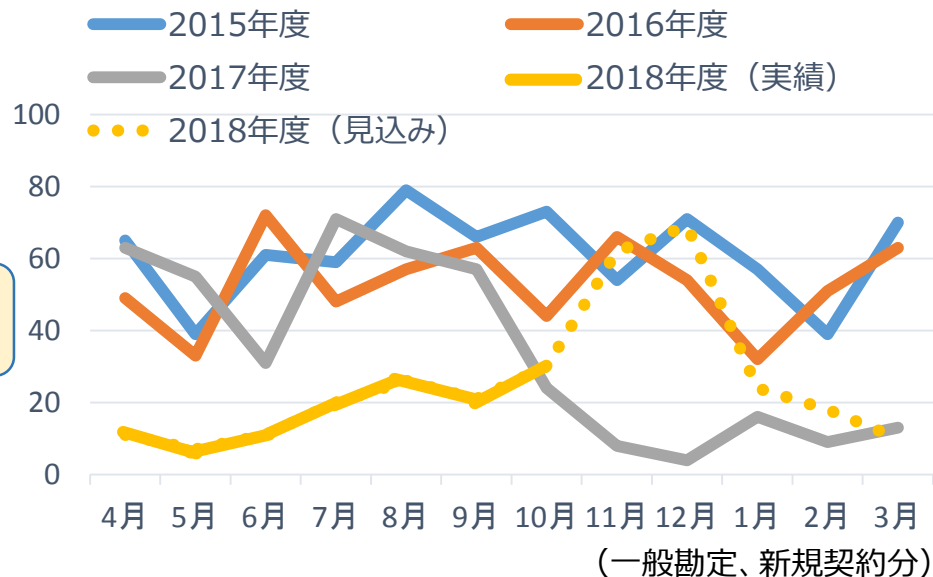
- JICAは中期計画の最終年度である**2016年度**に向けて執行を加速。
その結果、**2017年度執行可能額が大幅に減少**。（2017年6月判明）

➡ **10月～ 2017年度開始予定であった案件の凍結：175件・28億円支出抑制**
実施中案件のスケジュール変更（コンサルタント支払繰延べ）：115件・76億円支出繰延べ

≪月次執行率推移（契約額ベース）≫



≪業務実施契約(単独型含む)の公示件数≫



≪コンサルタントの発注額≫

2014年度：316億円
 2015年度：408億円
 2016年度：398億円
 2017年度：314億円
 2018年度：300億円（見込）

前年比 ▲21%

(一般勘定)

※2014～2017年度は契約日ベース、
2018年度は公示日ベース

JICAの再発防止策

- ✓ 理事会に予算執行状況を定期的に報告
 - ✓ 部局横断的に予算を管理・統制する「予算執行管理室」創設
 - ✓ 後年度支出見込み額の把握・管理の徹底
- ※ 第三者諮問委員会にて更なる改善策を検討中(年内提言予定)

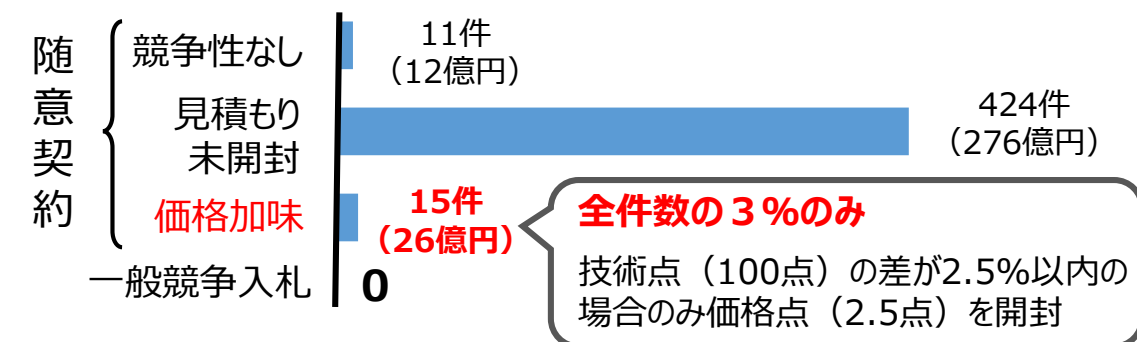
(参考) JICAの中期計画期間：5年（第4期：2017～）

- 計画1～4年目の予算は次年度に積立金として繰越可能
- 最終年度の積立金は原則として国に返納

プロジェクト管理（コンサルタント契約の管理）

- 2016年度の技術協力プロジェクトは、**全て随意契約**。
うち **価格点を加味した件数は、全体の3%のみ**。技術点100：価格点2.5（**価格点は全体の2%**）
- 2017年度に終了した技術協力プロジェクト（74件）のうち、**増額変更契約は48件（65%）**。うち10件は50%以上増額。

《技術協力プロジェクトの競争方法》（注） （2016年度新規案件）



《随意契約（企画競争）の配点》（注）

全体の配点割合 **技術点：100 価格点：2.5**

（参考）

ドイツ	技術点 70：価格点 30
フランス	
アジア開発銀行	技術点 80：価格点 20
世界銀行	

《一者応札の割合》

全契約（217件）のうち73件（34%）は競争入札によらないもの

2017年度 事業実施に関する 全ての競争入札（144件）のうち **一者応札 84件（58%）**

※（注）は予算執行調査総括調査票（財務省、平成30年7月発表）より

《コンサルタント契約変更（技術協力プロジェクト2017年度終了分）》

全74件 当初 127億円 → 契約変更後 146億円（+15%増）（注）

《増額変更契約48件：増額が認められた理由》 ※複数回答あり

- ① 自然災害・相手国治安悪化による安全対策強化等 **8回（9%）**
- ② **モニタリング結果等を踏まえた計画通りの効果発現のための業務追加 64回（71%）**
例：技術移転先の能力やニーズに応じた追加、技術移転先の対象を拡大
- ③ 当初計画からの前提条件・実施環境の変更による業務追加 **18回（20%）**

《プロジェクト事後評価：2016年度内部評価（対象：2～10億円事業）》

総合評価	非常に高い	高い	一部課題あり	低い	合計
件数	13	33	16	3	65
割合	20%	51%	25%	5%	-
うち有効性・インパクト	計画通り効果発現		効果発現したが課題あり		合計
件数	39		26		65
割合	60%		40%		-
うち効率性	計画期間・金額内で完了		期間または金額が計画超		合計
件数	17		48		65
割合	26%		74%		-

上位目標やプロジェクト目標が未達成等

（参考）外部評価27件（10億円以上事業等）の総合評価でも、約2割が「一部課題あり」又は「低い」

プロジェクトの形成・採択

開発協力の政策の枠組み

大方針

開発協力大綱
(2015年2月閣議決定)

中期方針

国別開発協力方針
(5年めどに更新)

分野別開発政策

個別課題・条件

開発協力重点方針
(年度ごとに更新)

事業展開計画
(年度ごとに更新)

(参照：外務省HP)

国益に資する開発協力

平成30年度開発協力重点方針 基本的考え方：「**国益に資する開発協力**」

重点① 国際社会の平和・安定・繁栄のための環境整備及び基本的価値の共有

「自由で開かれたインド太平洋戦略」等の外交政策の推進、海外の日本人の安全確保 等

重点② 持続可能な開発目標(SDGs)達成に向けたグローバルな課題への対処と人間の安全保障の推進

将来の親日派・知日派の育成 等

重点③ 途上国と共に「質の高い成長」を目指す経済外交・地方創生への貢献

地方自治体や中小企業等の海外展開支援、対外直接投資に向けたビジネス環境整備、日本の技術・経験を活かしたインフラ開発協力 等

①～③に取り組むに当たり、「日本の顔の見える協力」推進、我が国の魅力や取組を積極的に対外発信

国ごとの重点分野

＜平成30年度開発協力重点方針＞

対ASEAN諸国支援

2015年に「ASEAN共同体」が設立。ASEANの更なる統合を後押しするとは、日本及び地域の安定と発展のために重要との考えの下、以下の支援を重点的に実施

- 産業基盤や交通網整備等の質の高いインフラ支援(重点①,③)
- 通関円滑化や回廊周辺開発等を通じた域内の連結性強化(重点①,③)
- 域内及び国内格差是正のための支援(貧困削減や人材育成、保健・女性分野における支援を含む)(重点①,②)
- 防災・環境・気候変動・エネルギー分野等、持続可能な社会の構築のための支援(重点②)
- テロ対策、暴力的過激主義対策、海上の安全確保、法の支配の促進、サイバーセキュリティ強化等、域内の安定・安全に資する支援(重点①)

国別の記載はなく
地域ごとのみ

＜国別開発協力方針＞ ※ 全2ページ

技術協力 供与相手国 (2016年) ※金額ベース
上位15ヶ国 (注) 中

なし	1ヶ国 (ミャンマー)
2012年策定	3ヶ国 (ケニア、ラオス、タイ)
2013年策定	2ヶ国 (アフガニスタン、モザンビーク)

(外務省HPより)

(注) 2017年政府開発援助(ODA)国別データ集2017 参考資料より

現地での案件形成や採択に向けて、優先順位の判断基準は明確か？

主な論点

- **予算執行管理に向けて、JICAの組織ガバナンスの強化策は、適切に機能するか。**
- **個別プロジェクトにおけるコンサルタント契約の管理は適切か。**
 - － 入札時の価格競争メカニズムの強化
 - － 増額変更時のチェック機能の強化
- **外務省策定の開発協力重点方針等により、案件の優先順位付けの判断基準は明らかになっているか。**
 - － 我が国の国益に関する具体的な判断基準 等